

9月議会に係る記者会見

平成 25 年 8 月 26 日（月）14：00～

ハイトピア伊賀 5 階 学習室 2

1. 市長からの発表

・内閣府総合防災訓練広域医療搬送訓練について

内閣府総合防災訓練の一環として、南海トラフの巨大地震を想定した、広域医療搬送に関する総合的な実動訓練が実施されることになりました。三重県は被災想定県として訓練に参加します。県下沿岸部に所在する病院が壊滅的な被害を受けたことを想定して、内陸部の病院等への患者を搬送することが訓練の主な内容です。

上野総合市民病院は内陸部に位置するため、患者を受け入れる側の病院として、また活動拠点としての訓練を実施します。訓練の実施については、日時が 8 月 31 日（土）、7 時から 15 時の予定であり、伊賀市での訓練場所は、上野総合市民病院本館 1 階ロビーなどです。

・伊賀市の雇用情勢について

平成 25 年 8 月の内閣府発表の月例経済報告では、「景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られる」とあり、先行きについては、輸出が持ち直し、各種施策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり景気回復へ向かうことが期待されています。

一方、伊賀公共職業安定所における平成 25 年 6 月（7 月末発表）の伊賀地域の有効求人倍率は、0.71 倍で、前年同月の 0.65 倍と比べ上昇しているものの、全国平均で 0.92 倍、三重県平均 1.04 倍と比べて低く、決して、好ましい状況ではございません。しかし、6 月の新規求人倍率は 1.15 倍であり、今後、有効求人倍率もさらに上昇することが予想されます。

過去の統計を見てみますと、伊賀管内では、地元雇用の比率が高く、地元での就職を希望する人が多い傾向にあるようです。また、伊賀市の産業別の就業者数は、サービス業・御小売業を主体とする 3 次産業が多く、製造業が雇用の場として主体となり、市外から伊賀市に働く人も多いというところであると思います。

これは、伊賀市は近畿・中部両大都市圏の中間という最適な交通立地条件を生かし中核的な都市にふさわしい産業構造や経済力を高め、環境についても人と共生できる企業立地を推進し、雇用の場の創出に努めており、これまでも工

場立地の奨励措置などインセンティブをもって公的工業団地をはじめ製造業を中心とした雇用の場を拡充してきたことによるものと言えます。

そういったことから、伊賀管内の数値をそのまま伊賀市に当てはめることは、必ずしも適当ではなく、伊賀市では産業構造や求人・求職状況の動向を踏まえた上では、雇用機会の状況について管内の中でも少し特徴的なことが言えるのではないかと考えております。

従いまして、有効求人倍率についても、伊賀市だけを見ますと 1.0 倍を超えているのではないかと考えています。

今後、様々な業種における全国的な傾向等も注視しながら、雇用の実態等について、さらに調査・分析し、求人が求職者に結びつきやすいように対応をしてまいりたいと考えております。

2. 9 月議会提出議案について

議案第 101 号 伊賀市立上野総合市民病院訪問看護事業の設置に関する条例の制定について

【提案理由】平成 24 年 4 月から訪問看護室を設置し、訪問看護事業を行っているが、体制が整い訪問看護ステーションを設置するため

【制定内容】設置、事業所の名称及び位置、利用料の徴収などを規定

【施行期日】公布の日から 6 ケ月を超えない範囲内において規則で定める日

【担当課】 病院庶務課

議案第 102 号 伊賀市市税条例の一部改正について

【提案理由】地方税法の一部改正による。

【改正内容】①公的年金等の所得に係る個人の市民税の特別徴収について、賦課期日後に転出した場合においても、一定の要件のもと特別徴収を継続する。

②公的年金受給者の納税の便宜等の観点から納期内の徴収額の平準化を図るため、仮徴収税額を前年度の年税額の 2 分の 1 に相当する額とする。

③特定公社債等の利子、譲渡損益に対する課税と上場株式等の配当、譲渡損益に対する課税が一本化され、これらの間で損益通算等を行うことができるようになった。以上のことから関係規定の改正を行う。

【施行期日】一部を除き平成 28 年 1 月 1 日

【担当課】 課税課

議案第 103 号 伊賀市ゆめぼりすセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

【提案理由】平成 26 年度からゆめぼりすセンターの管理に指定管理者制度を導入する予定であるため

【改正内容】指定管理者制度導入に伴い、指定管理者が行う業務、指定管理期間等を加えるなど所要の改正を行う。

【施行期日】平成 26 年 4 月 1 日

【担当課】 市民活動推進課

議案第 104 号 伊賀市市民活動支援センター設置条例の一部改正について

【提案理由】平成 26 年度から市民活動支援センターの管理に指定管理者制度を導入する予定であるため

【改正内容】指定管理者制度導入に伴い、指定管理者が行う業務、指定管理期間等を加えるなど所要の改正を行う。

【施行期日】平成 26 年 4 月 1 日

【担当課】 市民活動推進課

議案第 105 号 伊賀市防災用行政無線の設置及び管理に関する条例の一部改正について

【提案理由】防災用行政無線整備推進事業として 3 本の簡易中継局を増設し、今年度より稼動したため

【改正内容】固定系無線設備に増設した 3 本の簡易中継局の位置及び名称等を別表に追加する。

【施行期日】公布の日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

【担当課】 総合危機管理室

議案第 106 号 伊賀市国民健康保険税条例の一部改正について

【提案理由】 地方税法の一部改正による。

【改正内容】 国民健康保険税の所得割の算定において、
① 場株式等に係る配当所得等の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加された。
② 定公社債等の利子、譲渡損益に対する課税と上場株式等の配当、譲渡損益に対する課税が一本化され、これらの間で損益通算等を行うことができるようになった。
以上のことから関係規定の改正を行う。

【施行期日】平成 29 年 1 月 1 日

【担当課】 保険年金課

議案第 107 号 上野歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

【提案理由】平成 26 年 3 月末に指定期間満了を迎えるに当たり、施設管理の再検討を行った結果、来年度から直営施設に変更するため

【改正内容】指定管理者制度に係る規定を削る。
入館料を無料にし、会議室を有料貸室とする。

【施行期日】平成 26 年 4 月 1 日

【担当課】文化財室

議案第 108 号 伊賀市戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部改正について

【提案理由】浄化槽市町村整備推進事業の公共設置型浄化槽の整備をすすめてきたが、申請件数の減少により採択要件を満たさなくなったため、平成 24 年度をもって本事業による浄化槽の設置を終了するため

【改正内容】題名中「整備」を「管理」に改めるなど、これまで設置した市設置浄化槽の維持管理に限定した規定にする。

【施行期日】公布の日から

【担当課】下水道課

議案第 109 号 ハイトピア伊賀公共公益施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

【提案理由】上野市駅前に設置する駅前広場駐車場及び多目的広場をハイトピア伊賀の施設として市民の利用に供するため

【改正内容】駅前広場駐車場及び多目的広場の名称及び位置、使用料、使用時間等を追加する。

【施行期日】規則で定める日

【担当課】中心市街地推進課

議案第 110 号 財産の無償貸付について

【提案理由】三重県が勧める「企業の森」制度を活用し、民間企業の資本により森林の整備を行い、自然環境の保全を図るため、市有財産を無償貸付する。（平成 20 年 10 月に同財産の無償貸付に係る協定を締結したが、協定期間満了に伴い、事業をさらに継続するため）

財産の所在地：伊賀市比土字三谷 4525 番地

地目及び面積：山林、122,644 平方メートル

相手方：伊賀市予野字鉢屋 4713 番地 三重中央開発株式会社

【担当課】青山支所振興課

議案第 111 号 消防ポンプ自動車の買入れについて

【提案理由】 南消防署に現在配備している水槽付消防ポンプ自動車は、購入後 17 年が経過し、老朽化が著しいため、新たに災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を購入する。

購入金額：37,800,000 円

相手先：津市津興字馬池 1127 三重保安商事株式会社

【担当課】 消防総務課

議案第 112 号 消防ポンプ自動車の買入れについて

【提案理由】 丸山分署に配備している消防ポンプ自動車は、購入後 17 年が経過し、老朽化が著しいため、新たに消防ポンプ自動車を購入する。

購入金額：24,097,500 円

相手先：津市島崎町 137-122 株式会社モリタ東海

【担当課】 消防総務課

3. 9 月の行事等について

(1) 国際忍者シンポジウム

日時：9 月 6 日（金）13：00～17：00

内容：日本と中国の忍者研究者による意見交換

○忍者の現像と変容—日本・中国との影響関係

○「忍者」像の形成と現代文化

日時：9 月 7 日（土）10：00～15：00

内容：三重大学留学生、地元高校生らによる意見交換会など

○「忍者」像の展開と交流の可能性—クロスカルチュラルの若者文化

場所：ハイトピア伊賀 3 階 コミュニティ情報プラザホール

問い合わせ先：三重大学伊賀連携フィールド（上野商工会議所内）（21-0527）

商工労働課（43-2306）

(2) 平成 25 年度「敬老の日」に係る施設表敬訪問

日時：9 月 16 日（月・祝）[敬老の日]

場所：別紙のとおり

問い合わせ先：介護高齢福祉課（22-9634）

(3) 第 30 回上野城新能

日時：9月21日（土）18：00～
場所：上野城本丸広場特設舞台
問い合わせ先：観光戦略課（22-9670）

4. その他（主な質疑応答）

（記者）消防庁舎についてですが、新しい場所に移る理由は何ですか。

（市長）大きな要因としては、まとまった土地を消防用地として取得できる機会が今しかなかったということです。消防再配置計画のレポートでも現在地と比べ遜色ない場所です。平成28年の消防無線デジタル化もあり、また名張市と共用できるものは共用していかなければならないという課題もあります。それらを勘案し、安心安全の担保のために、今、しなければならないことだと考えています。

（記者）雪まつりに雪像をつくるとのことですが、こんなことをやりたいという抱負等がありますか。

（市長）来年は芭蕉生誕370年です。我々は芭蕉が伊賀の出身であるということに誇りを持っていますが、先般、東北へ訪問した際に伊賀市が芭蕉の生誕地であるという認識が十分でないということがあり少しショックを受けました。芭蕉生誕370年に際しては、芭蕉が伊賀の出身であるということを誇らしく宣言して、皆さんにも認識していただきたいと思います。

また、芭蕉が奥の細道を巡った中で、蝦夷地へ行って千島を見て来たいという想いを抱いていたけれども、病弱な体質を心配した曾良に引き留められ叶わなかったことが「幻住庵記」にも書かれています。370年には芭蕉の想いを叶えて差し上げるとともに、東北や北海道の人にも芭蕉の俳諧、俳句を認識していただく機会にしたいと思っています。

（記者）市長は雪まつりの期間中、行かれることはありますか。

（市長）日程調整もしないといけませんが、できれば私も北海道で芭蕉をキャンペーンしてきたいと思っています。

（記者）今回、記者レクをするほど、いろんな事業がありますがどのような理由ですか。

（市長）中心市街地活性化をはじめ、今回補正に盛り込んだ予算は大変重要なものばかりであり、必然の予算であるをご理解いただきたいと思います。

消防庁舎については安心安全の担保、芭蕉については地域振興、伊賀鉄道活性化のためのモニュメント移設については伊賀鉄道の振興ということですが、少しずつ私の色が出てきたと思っていただいてもいいかと思います。